

体験の風を
おこそう

利用の手引き

森と溪流の諫早

人づくり・仲間づくりの諫早

- ・利用方法がわからない
- ・どんな活動ができるの？
- ・家族でも利用できるの？
- ・自然の家って何？

お気軽にお問い合わせください

TEL : 0957-25-9111



国立諫早青少年自然の家マスコットキャラクター
ヤマネの「タラッキー」



独立行政法人 国立青少年教育振興機構

国立諫早青少年自然の家

〒859-0307 諫早市白木峰町 1109-1

目次 CONTENTS

1. 国立諫早青少年自然の家とは

- (1) 諫早自然の家の沿革
- (2) 諫早自然の家の使命と事業
- (3) 諫早自然の家が大事にすること
- (4) 利用者の皆様に大事にしていきたいこと

2. 利用の前に知っておいていただきたいこと

- (1) 利用約款
 - ①利用できる団体／②利用の条件（ルール）
 - ③利用の制限（禁止事項）／④利用目的
- (2) 施設概要
 - ①宿泊定員／②休館日
- (3) 利用申込み
 - ①本年度に利用の場合／②翌年度に利用の場合
 - ③申込方法

3. 利用申込み～到着までの手順

- (1) 申込みの手順
- (2) 個人情報の取扱い

4. 到着～活動～退所までの手順

- (1) 到着時の流れ
- (2) 滞在中の流れ
- (3) 出発日の流れ

5. 生活について

- (1) 標準生活時間について
(つどい・引率責任者連絡会)
- (2) 持ち物について
 - ①団体で用意するもの／②個人で用意するもの
- (3) ゴミの処理について
- (4) 冷暖房について
- (5) 情報交換会・懇親会（飲酒）について
- (6) 清掃について
 - ①宿泊室の清掃／②引率責任者による最終確認／③荷物の移動
- (7) その他注意事項

6. 食事について

- (1) レストラン食（バイキング形式）について
- (2) 弁当・野外炊事について
- (3) キャンセル及び食数・食事の変更期限について
- (4) 食物アレルギーへの対応について
- (5) 売店について
- (6) その他

7. 入浴・宿泊について

- (1) 入浴について
- (2) 宿泊について
 - ①宿泊室について／②寝具の使い方について

8. 施設について

- (1) 宿泊棟等
 - ①宿泊棟／②浴室／③その他
- (2) 研修施設

9. 安全管理について

- (1) 避難誘導について
- (2) 健康管理について
 - ①保健室の設備／②AED（自動体外式除細動器）の設置／③引率者の役割／④医療機関での受診／⑤救急車の要請／⑥嘔吐物等の対応
- (3) 保険について
- (4) 近隣の主な医療機関
- (5) 近隣の主な公的機関

10. 国立諫早青少年自然の家について

- (1) 周辺地図
- (2) 施設配置図
- (3) 国立諫早青少年自然の家気象データ集
 - ①月別「日の出」時刻／②月別「日の入」時刻／③月別最高・最低気温（℃）
- (4) 内線番号一覧

11. 所歌

1. 国立諫早青少年自然の家とは

(1) 諫早自然の家の沿革

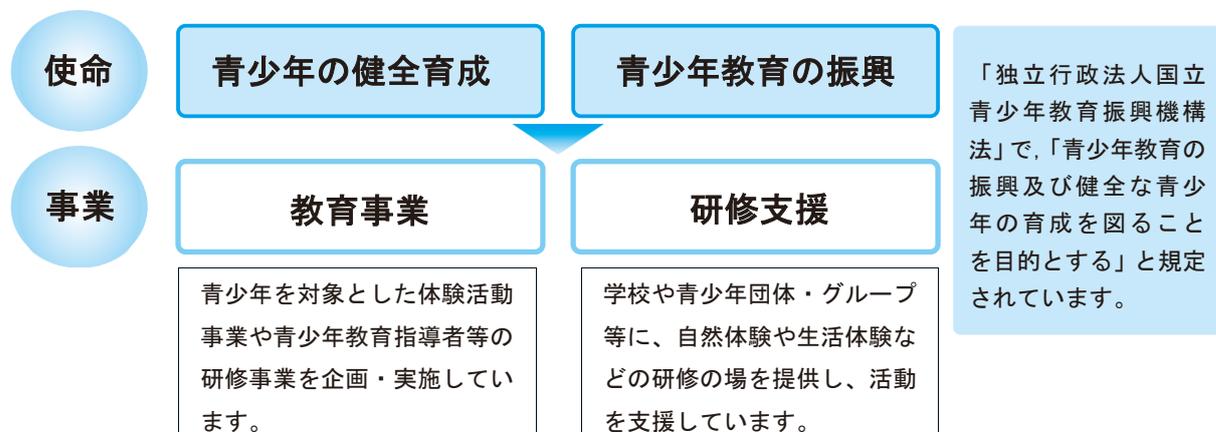
○昭和 52 年（1977） 国立少年自然の家では、全国で 3 番目、九州では最初に設立。

公立少年自然の家は、子どもたちの自然体験が不足していることが問題となった昭和 40 年代中頃に、全国各地に設立されました。また、国立少年自然の家は、学制百年（1872 年・明治 5 年）を記念して設立されました（現在は、全国に 14 施設）。

○平成 13 年（2001） 独立行政法人国立少年自然の家 国立諫早少年自然の家

○平成 18 年（2006） 独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立諫早青少年自然の家

(2) 諫早自然の家の使命と事業



(3) 諫早自然の家が大事にすること

① 所章に込めた思い

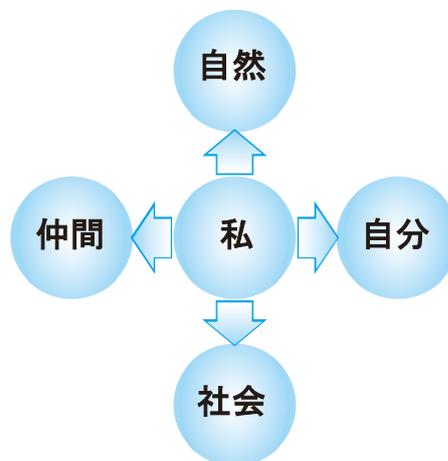
山は豊かな自然に恵まれた多良山系を、小鳥はそこに集う少年少女たちを象徴しています。

山には少年少女たちの希望や理想がより高くあることを、小鳥には少年少女たちの心がやさしく、未来に向かって飛躍して欲しいという願いが込められています。



② 諫早自然の家が育てること

- ・ 自然に触れ
自然への畏敬の念をはぐくみ、環境保全の意欲や態度を培います。
- ・ 仲間と交わり
協力することの大切さを実感し、望ましい人間関係を築く力をはぐくみます。
- ・ 社会を学び
共同生活を通じて、ルールやマナーを守る精神など社会性をはぐくみます。
- ・ 自分自身を見つめ
「自分はどうか生きるか」を考える力をはぐくみます。



③ 諫早自然の家が利用者の皆様に約束すること

- ・ 安心・安全で、清潔な研修・生活環境の整備
- ・ 正確・迅速・柔軟・親切（笑顔）な対応
- ・ 研修目的達成のための全力サポート（プログラム相談と直接指導）

(4) 利用者の皆様に大事にしていきたいこと

諫早自然の家は「青少年教育施設」です。ご利用に当たっては、皆様の研修目的を達成するために柔軟に対応させていただきますが、皆様におかれましても、次のことにご理解、ご協力くださるようお願いいたします。

① 諫早自然の家のルールをお守りください

朝のつどい・夕べのつどいへの参加、起床・消灯時刻の遵守、使用した宿泊室や研修室の清掃・整頓等をお願いします。

○つどいを通じて、団体どうしの交流・交歓を図るのも、青少年教育施設の役割の一つであり、社会性の育成につながります。活動中でも、中断が可能であれば、ご参加ください。

○なお、食事や入浴などは、標準生活時間に沿った活動を行っている団体を優先させていただきます。

② 団体どうし互いに譲り合ってください

一日の利用団体が多いときや雨天のときは、希望する活動場所や活動時間が重複することがあります。そうした際には、諫早自然の家から当該団体の引率責任者（プログラムのご担当者）にご連絡し、活動場所や活動時間を調整させていただきます。

調整期間をしっかりと取るためにも、期限までに利用申込書のご提出をお願いします。

○プレイホールは利用の希望がとても多いです。ご利用希望が重複する場合は、半面ずつにする、時間を半分ずつにする、利用できる日を交互にするなどの調整をさせていただきますので、ご協力ください。

③ 思いやりのリレー（使った場所の清掃・整頓、節電・節水）にご協力ください

こうしたことは生活体験の一つであり、こうしたことによって社会性（公共心）が育まれます。ロビーやトイレなどの清掃は業者を入れています。宿泊室や研修室は利用団体の皆様をお願いしています。次の方が気持ちよく使えるように、清掃をしっかりとお願いします。

「思いやりのリレー」

次に利用する団体・利用者が気持ちよく施設を使えるよう
自分たちが使用した場所をきれいな状態でバトンを渡す
という考え方です。

2. 利用の前に知っておいていただきたいこと

(1) 利用約款

① 利用できる団体

成人または青年の引率責任者が定められていて、具体的な計画を持っている2人以上の次のような団体です。

- 保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、高専、短期大学、大学、専修学校、各種学校等（部活動・サークル・少年少女団体・スポーツ系団体・文化系団体などを含む）
- 家族、ボランティア団体、スポーツ団体、子ども会、青年団体、PTA、婦人会、老人クラブ等
- 研修や交流を目的とした企業、官公庁等

② 利用の条件（ルール）

次のことをご理解のうえ、お申込みください。

- ア. 諫早自然の家の設置趣旨を理解し、ルールを遵守してください。
- イ. 標準生活時間のなかで具体的な活動計画を定め、諫早自然の家利用申込書を提出してください。
- ウ. 活動場所は予約制をとっておりません。利用申込書を提出いただいた後、諫早自然の家で団体間の調整を行って決定します。

③ 利用の制限（禁止事項）

次の活動を目的とした利用はできません。活動内容の確認がとれた段階でご利用をお断りする場合があります。

- 特定の政党を支持、またはこれに反対するための政治教育その他の政治的活動を目的とした利用
- 特定の宗教を支持、またはこれに反対するための宗教教育その他の宗教的活動を目的とした利用（団体が施設内及び施設を利用しながら他の利用者と、地域での勧誘活動を行ったり、自らの団体の活動をアピールする活動等）
- 専ら営利を目的とした活動のための利用（団体が施設内や施設を利用しながら物品等の販売や説明会などをする活動等）
- 正当な理由もなく生活標準時間を逸脱し、他の利用者の活動を妨げるもの
ご利用に際しては、定められた決まりやマナーを守るとともに、他の利用団体の迷惑とならないようご協力ください。

④ 利用目的

- 集団宿泊学習、自然体験、生活体験、文化体験、奉仕体験、オリエンテーリング、新入社員研修、リーダー研修、修学旅行、スポーツ、レクリエーション等
- ゼミナール、サークルの合宿、部活動、勉強合宿、仲間づくり、親睦活動、ボランティア活動等

(2) 施設概要

① 宿泊定員

宿泊棟：400名（本館200名、別館200名）
キャンプ村：100名

② 休館日

- ・年末年始（12月28日～1月4日）
- ・施設・設備や活動場所等の点検・整備を行う日（年間20日程度）
- ・キャンプ村は12月1日～3月20日まで利用できません。
- ・その他、所長が特に必要と認める日（天災その他やむを得ない事情による休館等）

(3) 利用申込み

① 本年度に利用の場合

- 原則、利用開始日の2ヶ月前までに利用申込みをしてください。活動場所の調整やプログラム立案の相談・助言を行い、結果を団体にご連絡します。
- 利用開始日の2ヶ月前を過ぎての利用申込みの場合、利用開始日の2ヶ月前までに利用申込みをいただいた団体を優先し、活動場所等が使用可能な場合に限り、**宿泊は利用開始日の5日前、日帰りは当日利用も受け付けています。**ただし、食事が提供できない場合がありますので、ご了承ください。
- 団体が予約できる利用期間は、原則として2期間までとします。

② 翌年度に利用の場合

ア. 先行受付

- 前年度の7月頃を目途にホームページにてお知らせします。

イ. 通常受付

- 前年度の11月頃を目途に、受付を開始します。受付開始時に、諫早自然の家ホームページでお知らせしますので、ご確認ください。

③ 申込方法

- ア. 諫早自然の家ホームページで空室状況をご確認いただき、お電話ください。諫早自然の家ホームページからもお申込みいただけます。
- イ. 利用開始日の2ヶ月前までに利用申込みをいただいた団体においては、利用開始日の2ヶ月前までに利用申込書を提出してください。それ以外の団体においては、お申込みの後、早急に利用申込書を提出してください。

3. 利用申込み～到着までの手順

(1) 申込みの手順

※利用日の2ヶ月前までに「申込み（仮予約）」をされる場合の手順です。
2ヶ月を過ぎた場合の手順については、電話でご確認ください。

問い合わせ 申込み (仮予約)

- ・電話、諫早自然の家ホームページ「利用申込フォーム」又は諫早自然の家窓口にてお申込み（仮予約）ください。
※「利用申込フォーム」からの申込みは、本施設からの連絡をもって仮予約となります。
- ・電話窓口での受付時間は、8:30～17:15です。
- ・受付の際には、次のことを確認します。

- ① 団体名
- ② 利用期間
- ③ 利用目的
- ④ 利用歴の有無（申し込みいただいている団体としての利用歴）
- ⑤ 担当者名
- ⑥ 住所
- ⑦ 連絡先（固定電話・携帯電話・FAX番号・Eメールアドレス）
- ⑧ 利用予定人員（引率者と参加者の男女別の人数）
- ⑨ 希望する活動場所及び活動内容

・1つの団体からお受けできる利用期間は、原則として2期間までです。

利用申込書の提出 (本予約)

(利用日の
2か月前までに)

- ① 利用申込書をご提出いただくことにより、正式なご予約となります。
- ② 「利用申込書」「食事・シーツ申込書」を、Eメール、FAXまたは郵送でご提出ください。
※「利用申込書」の裏面の活動日程もご記入ください。
※FAXの場合は、電話で着信の確認をお願いいたします。
- ③ 提出書類の様式は、諫早自然の家ホームページからダウンロードできます。郵送にてお送りすることもできます。
- ④ 書類の提出が2ヶ月前を過ぎた場合には、期日までにご提出いただいた団体の活動を優先します。
- ⑤ 利用承諾書が必要な方は「利用申込書」の該当欄にチェックをお願いします。

下見・事前打合せ (利用日までに)

- ・諫早自然の家職員が、施設の下見やプログラムの相談に対応します。
- ・下見・事前打合せは、事前の予約が必要です。電話等でご連絡ください。
- ・安全を考慮するため、2名以上での下見をお願いします。

日程 (プログラム) の調整

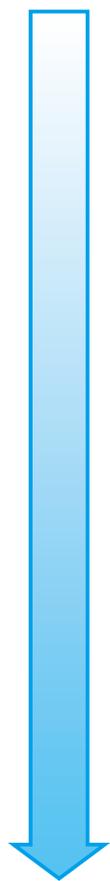


プログラム等の 確定・送付

※利用日の1か月~3週間前



変更等の連絡



利用日

・希望する活動場所や活動内容等が他団体と重複する場合など、諫早自然の家職員から電話等でご相談させていただきます。

・確定した活動日程（食事・入浴時間含）や活動場所、宿泊場所についてお知らせします。相違がないか十分に内容をご確認ください。

※お送りする調整プログラムには、同じ利用日に活動する他団体の活動内容も記載されております。また、調整プログラム送付後に、利用申込みや、変更があった場合、調整プログラムの差し替えはお送りしませんので、あらかじめご了承ください。

・ご利用のキャンセル、利用期間や、活動プログラム及び人数の変更が生じた場合は、速やかにご連絡ください。

○キャンセル、活動内容や人数、食事の変更について

・人数の変更が生じた場合は、都度「食事シーツ申込書」を提出してください。

※食事のキャンセルや食数の変更については、期限がありますのでご注意ください。詳細は料金についてのリンクをご確認ください。

諫早自然の家 事業推進係

TEL 0957-25-9111

FAX 0957-25-9115

○食物アレルギーの対応・相談について

※入所日の10日前までに下記までご連絡ください。

※詳細は、食事についてのリンクでご確認ください。

コンパス・グループジャパン株式会社 国立諫早青少年自然の家店

TEL 0957-25-9070

FAX 0957-25-9073

(2) 個人情報の取扱い

個人情報の利用及び提供について

諫早自然の家利用において提出いただいた書類等で得た個人情報は、以下の業務に使用します。なお、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第9条第2項に規定されている場合を除き、利用者本人の同意を得ることなく他の目的で利用または第三者へ提供することはありません。

- (1) 「利用申込書」記載の代表者の氏名、担当者の氏名、住所及び電話番号等の個人情報を利用統計業務のために使用並びに独立行政法人国立青少年教育振興機構本部へ提供します。
- (2) 「利用団体名簿」記載の引率責任者の氏名並びに利用者の氏名、性別及び年齢等の個人情報を災害時の安否の確認のため使用します。
- (3) 「傷病記録」記載の氏名、年齢、電話番号及び症状等の個人情報を利用者の健康管理及び不測の事態の対応のために使用します。
- (4) 「食事・シーツ等申込書」及び「食物アレルギー事前確認票」記載の氏名、連絡先及びアレルギー等の個人情報を食事及び活動教材の注文等のために、諫早自然の家レストランに提供します。

< 参 考 >

「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」(抜粋)

(利用及び提供の制限)

第九条 独立行政法人等は、法令に基づく場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

2 前項の規定にかかわらず、独立行政法人等は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、又は提供することができる。ただし、保有個人情報を利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は提供することによって、本人又は第三者の権利利益を不当に侵害するおそれがあると認められるときは、この限りでない。

一 本人の同意があるとき、又は本人に提供するとき。

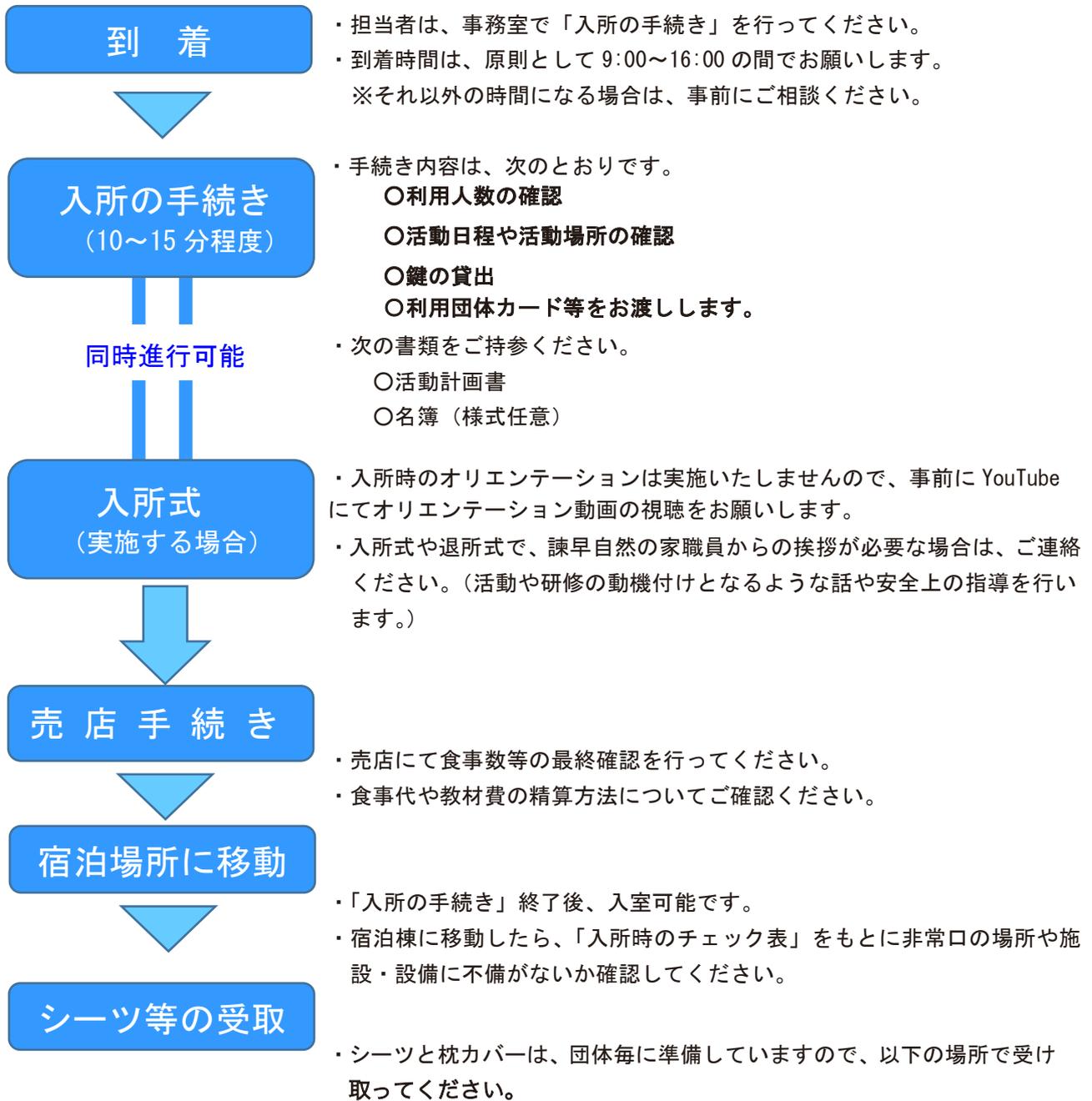
二 独立行政法人等が法令の定める業務の遂行に必要な限度で保有個人情報を内部で利用する場合であつて、当該保有個人情報を利用することについて相当な理由のあるとき。

三 行政機関（行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成十五年法律第五十八号。以下「行政機関個人情報保護法」という。）第二条第一項に規定する行政機関をいう。以下同じ。）、他の独立行政法人等、地方公共団体又は地方独立行政法人に保有個人情報を提供する場合において、保有個人情報の提供を受ける者が、法令の定める事務又は業務の遂行に必要な限度で提供に係る個人情報を利用し、かつ、当該個人情報を利用することについて相当な理由のあるとき。

四 前三号に掲げる場合のほか、専ら統計の作成又は学術研究の目的のために保有個人情報を提供するとき、本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になるとき、その他保有個人情報を提供することについて特別の理由のあるとき。

4. 到着～活動～退所までの手順

(1) 到着時の流れ



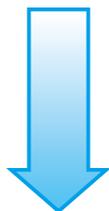
| 宿泊場所 | 受取場所 | 1人分使用数 |
|------|----------|-----------------|
| 本館 | 本館2階リネン室 | シーツ2枚 枕カバー1枚 |
| 別館 | 別館廊下シーツ棚 | |

(2) 滞在中の流れ

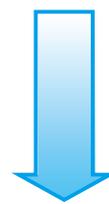
- ・「標準生活時間について」をご覧ください。

(3) 出発日の流れ

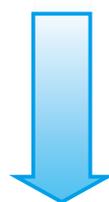
シーツ等の返却



宿泊棟の清掃



退所の手続き



経費の精算



出 発

- ・シーツと枕カバーに分けて以下の場所に返却してください。

| 宿泊場所 | 返却場所 | 返却方法 |
|------|--------------------|---|
| 本 館 | 各棟 1 階ワゴン (階段横) | ・シーツは各宿泊室分を 1 枚のシーツに包んでくくり、指定のワゴンに入れてください。 ・枕カバーは、各宿泊室分をまとめて、指定のワゴンに入れてください。 |
| 別 館 | 各棟廊下ワゴン | |

- ・備え付けの寝具を汚損した場合は、必ず事務室まで連絡してください。なお、シーツ以外の寝具を汚した場合、別途クリーニング代を請求させていただくことがありますので、ご了承ください。

- ・各宿泊室の清掃・整理整頓をお願いします。清掃用具は、各宿泊室及び廊下にあります。
- ・宿泊者は清掃・整理整頓が終了したら、引率責任者は「退所時のチェック表」で各宿泊室の最終確認を行ってください。
- ・8:40 以降に、職員による退所点検を行います。点検の結果不十分な所があればその場でやり直しをお願いします。
- ・荷物は、本館 2 階ロビーの棚に置いてください。

- ・引率責任者は、次の書類を持って、8:40~9:00 の間に事務室にお越しください。

○利用団体カード ○退所時のチェック表
○宿泊室等の鍵（別館のみ）

- ・提出いただいた利用団体カードに基づき、「施設使用料」、「シーツ等洗濯料」の請求書を発行します。

- ・「退所の手続き」が終了したら、引率責任者は、売店で「シーツ等洗濯料」や「食事代」や「教材費」などの経費の精算（支払いまたは請求書の受取）を行ってください。

- ・出発（退所）時は、アンケート、研修室の鍵及び貸出物品などの返却をお願いします。

到着日と出発日の確認事項などについて

到着日

○提出物について

- 利用者名簿（任意書式、しおり可）
- 活動計画書（登山、沢登り等）

○配付物について

- 利用団体カード（利用者数、シーツ等洗濯料の支払方法等の確認として）
- 退所時のチェック表（宿泊された宿泊室の点検として）
- 野外炊事の案内について
- 鍵類
※ご要望に応じて各宿泊室の鍵の貸出しを行っております。
- アンケート用紙
- 傷病記録用紙

○確認事項

・生活について

- シーツ配布場所、交換日の確認
- つどい、食事時間・入浴時間について
- 持参水筒への補充のための冷水・お茶の有無
- 到着日の売店での打合せを行う。

・活動について

- 活動プログラムの内容、時間帯、活動場所
※キャンプファイヤーで、灯油持参の有無、トーチ使用の有無及び使用本数（実施団体のみ）
※キャンドルのつどいで、ろうそく及びアルミホイル持参の有無（実施団体のみ）
- 貸出物品（野外活動時の無線機の台数等）
- 野外炊事の食材、弁当の受渡し日時及び場所の確認、検食の提供
- クラフト材料の受渡し日時及び場所の確認

出発日

○提出物について（8:40～9:00 の間に手続きしてください。）

・事務室

- 利用団体カード
- アンケート（出発までに提出してください。）

・売店…支払い等精算を行います。

- 請求書 ※シーツ等洗濯料等、支払いに必要な請求書を発行します。
- シーツ等洗濯料、食事代などの精算

○確認事項

- 支払い（精算）方法
- 貸出物品（鍵含む）の返却

5. 生活について

(1) 標準生活時間について

- ① 標準生活時間とは、利用する団体どうしがお互いに気持ちよく生活や活動ができることを目的として設定した、一日の標準となる時間です。
- ② この標準生活時間に沿って研修計画を立てるようお願いします。
- ③ また、この時間に沿えない場合は、あらかじめご相談ください。

| 時 間 | 内 容 |
|---------------|---|
| 6:30 ~ 7:15 | 起床・洗面・清掃 |
| 7:15 ~ 7:30 | 朝のつどい |
| 7:30 ~ 8:45 | 朝 食 |
| 9:00 ~ 12:00 | 活 動 |
| 12:00 ~ 13:00 | 昼 食 |
| 13:00 ~ 17:00 | 活 動 |
| (16:50~) | つどい時の各係への説明（つどいの広場） |
| 17:00 ~ 17:15 | 夕べのつどい |
| | 夕 食 |
| 17:30 ~ 19:00 | 入 浴（本館：17:15 ~ 21:45） （別館：17:30 ~ 21:45） |
| 19:00 ~ 21:45 | 活 動 |
| 21:45 ~ 22:30 | 就寝準備 |
| 22:30 | 消灯・就寝 |

○つどいについて

宿泊団体の皆様の交流を図ることを主なねらいとして、「つどい」を行います。活動優先のため、つどいに参加できない場合は、事前にお申し出ください。夕食に野外炊事を実施される団体は夕べのつどいは不参加となります。

なお、つどいの係については、事前に団体へお知らせいたします。

① 朝のつどい

ア. 時間 7時15分～

イ. 内容 国旗・所旗の掲揚、ラジオ体操、団体挨拶

ウ. 進行 当番団体

（国旗係2名、所旗係2名、号令係1名、鐘係2名（本館のみ）、司会1名）

エ. 場所 本館はつどいの広場（雨天時：プレイホール）、別館は別館広場（雨天時：別館大広間）
でそれぞれ別々実施

② 夕べのつどい

ア. 時間 17時00分～

イ. 内容 国旗・所旗の降納、団体挨拶

ウ. 進行 当番団体（国旗係2名、所旗係2名、号令係1名、鐘係2名、司会1名）

エ. 場所 すべての団体が本館つどいの広場（雨天時：プレイホール）で実施

(2) 持ち物について (●: 必須物 ○: 活動内容により必要な物)

① 団体で用意するもの

- 自家用車^{※1} (緊急搬送: けが・急病人の搬送の際に必要) ● 応急処置セット^{※2}
- 活動に必要なもの (諫早自然の家から貸出可能な物品については、ご相談ください。)

※1 病院等への移動は、各団体で対応願います。

※2 AED (自動体外式除細動器) は、本館・別館それぞれに設置しています。

② 個人で用意するもの

- タオル
- 洗面用具 (浴室には、ボディソープ・リンスインシャンプーが設置してあります)
- 洗濯用洗剤 (洗濯機・乾燥機は各宿泊棟に設置しており、無料でご利用いただけます)
- 体育館シューズ (プレイホール使用時のみ)
- 動きやすい衣服 (虫刺され予防のため、夏季も長袖・長ズボンが望ましい)
- 運動靴 (濡れた時や汚れた時など、替えの靴があると便利)
- 帽子 (熱中症や日焼けの予防と、ハチから頭を守るために必要)
- 雨具 (野外活動の場合は上半身・下半身別々のものが動きやすい。別館移動の場合は傘)
- 軍手
- その他
 - ・ 健康保険証 (コピー)
 - ・ 常備薬

※諫早自然の家は標高 480m の高地にあたるため、平地より気温が約 3℃ 低めです。特に秋から春の朝・晩は冷え込みますので、防寒対策を十分にとってください。

(3) ゴミの処理について

- ・ 持ち込まれた物から出たゴミは、すべて持ち帰ってください。
- ・ 売店で、可燃物 (プラスチック含む)、ペットボトル、カン、瓶のゴミ処理を有料で行っています。各種 1 袋をご購入いただき、レストラン中庭ゴミ置場倉庫までお持ちください。ただし、段ボールは不可です。
- ・ レストラン売店でご注文いただいた野外炊事などの食材や弁当については、ゴミ袋を無料でお渡ししています。

(4) 冷暖房について

宿泊室のエアコンは一括管理しております。使用にあたっては、節電にご協力ください。

(5) 情報交換会・懇親会 (飲酒) について

飲酒を含む情報交換会・懇親会を計画される場合は、次のことを厳守してください。

- ・ 情報交換会・懇親会を計画する際は、「利用申込書」に必ず記載してください。
- ・ 実施場所及び時間帯は、利用人数や他団体の日程等を勘案し、諫早自然の家が事前に指定します。
- ・ 未成年の飲酒や指定した時間及び場所以外での飲酒は、固くお断りします。
- ・ 宿泊棟、野外炊事場及びキャンプ村での飲酒はできません。
- ・ 泥酔や大声を出すなど、他団体に迷惑をかけるような行為は厳にお控えください。
- ・ ハンドルキーパーの確保
- ・ 自然の家売店では酒類の販売を行っていないので、飲み物については持ち込みをお願いいたします。食べ物については乾きものの持ち込みは可能ですが、それ以外については売店にオードブルの注文をお願いいたします。

(6) 清掃について

① 宿泊室の清掃

- ・ 宿泊した部屋は、次の宿泊者が気持ちよく利用できるようにきれいに清掃してください。清掃箇所はベッド、棚、畳、床、廊下・階段などです。清掃用具は、各宿泊室及び廊下に用意してあります。

② 引率責任者による最終確認

- ・ 引率責任者は、各宿泊室の最終確認を行ってください。

③ 荷物の移動

- ・ 荷物は、9:00 までに本館 2 階ロビーの「荷物置場」に移動してください。

④ 点検について

- ・ 出発日の朝に、自然の家職員が寝具や清掃状況の確認を行います。

④ 点検について

- ・ 出発日の朝に、自然の家職員が寝具や清掃状況の確認を行います。

⑤ 活動場所（学習室等）について

- ・ 使用した活動場所は、次の利用者が気持ちよく利用できるようにきれいに清掃してください。

(7) その他注意事項

- ・ 正門は、22:30～6:00 まで施錠します。
- ・ 所内の道路は、一方通行です。車でお越しの際はご注意ください。
- ・ 貴重品は、各団体で管理してください。本館 2 階ロビーにコインロッカー（100 円玉返却式）を用意していますので、ご利用ください。
- ・ 屋内はすべて禁煙です。喫煙は屋外の所定の場所のみで行ってください。
- ・ 打上げ花火は禁止しています。活動時の火の取扱いには十分に注意してください。
- ・ 所内の施設や設備・備品などを破損したり紛失した場合は、原則として修理費や購入代金の実費をご負担いただきますので、ご了承ください。
- ・ 緊急時を除いては、電話の取次ぎはしておりません。連絡事項は伝言にてお伝えします。
- ・ ペット（介助犬を除く）の同伴は、ご遠慮ください。

6. 食事について

(1) レストラン食（バイキング形式）について

①メニュー

- ・専属栄養士の指導のもと、栄養の三色（赤・黄・緑）グループのバランスを考えながら、小・中学生の摂取カロリー（1、650～2、200kcal／日）を目安に献立を作成しています。また、旬の食材を用いた料理や長崎県の郷土料理もご用意しています。メニューは、ホームページからご覧いただけます。
- ・レストランは、セルフサービスです。食器やテーブルの片付け各自でお願いします。

②料金……ホームページ参照

③食事時間は以下の通りです。当日の利用人数によっては、変更をお願いする場合があります。

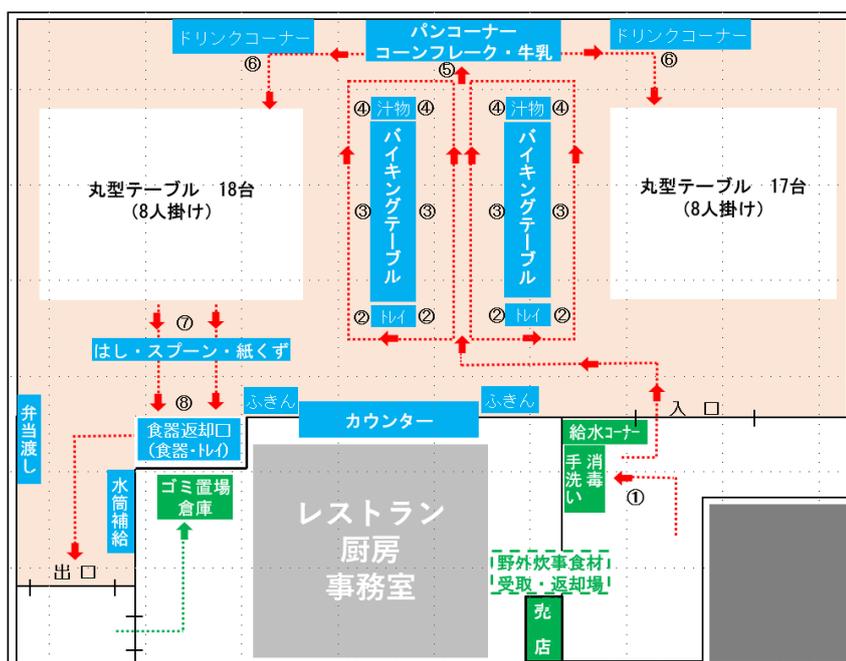
朝食 7:30～ 9:00 昼食 12:00～13:00 夕食 17:30～19:00

(2) 弁当・野外炊事について

①メニュー及び料金……ホームページ参照

②受取・返却

- ・弁当の受取場所はレストラン出口付近、野外炊事の食材の受取場所は売店横となります。
- ・弁当容器や野外炊事で出たゴミは、レストランが用意したゴミ袋に入れ、レストラン中庭ゴミ置場倉庫へお持ちください。野外炊事の調味料・食材がご・検食は、売店横にお持ちください。



- ① 手洗い・消毒をします。
- ② トレーを取ります。（バイキングレーンの手前にトレイがあります）
- ③ バイキングレーンでおかずを取ります。
- ④ みそ汁等の汁物を取ります。
- ⑤ 朝はパン・牛乳（牛乳は昼・夕はカウンターより）
- ⑥ 飲み物を入れます。

指定されたテーブルで食事をお召し上がりください。
(食後はカウンター両側に置いてあるふきんでテーブルを拭いてください)

- ⑦ 食器返却口手前の掲示に従って、はし・スプーンを入れ、残食や果物の皮を捨てます。
- ⑧ 返却口の掲示にしたがって、食器は食器返却口へ、トレイはトレイ置きへ返却します。

(3) キャンセル及び食数・食事の変更期限について

キャンセル期限

入所日の5日前15時以降にすべての食事をキャンセルする場合、次表のとおりキャンセル料が発生します。

◆通常時

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|
| 0:00 | 15:00 | 0:00 | 15:00 | 0:00 | 15:00 | 0:00 | 15:00 | 0:00 | 15:00 | 0:00 | 15:00 | 0:00 | 15:00 | 0:00 | 15:00 |
| 7日前 | | 6日前 | | 5日前 | | 4日前 | | 3日前 | | 2日前 | | 1日前 | | 入所日 | |
| 0% | | 30% | | | | | | 50% | | | | 100% | | | |

◆台風、大雪等(天候等が予見でき、自然の家が事前に団体へ連絡を行なう場合)

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|
| 0:00 | 15:00 | 0:00 | 15:00 | 0:00 | 15:00 | 0:00 | 15:00 | 0:00 | 15:00 | 0:00 | 15:00 | 0:00 | 15:00 | 0:00 | 15:00 |
| 7日前 | | 6日前 | | 5日前 | | 4日前 | | 3日前 | | 2日前 | | 1日前 | | 入所日 | |
| 事前に自然の家より団体へ確認(電話)連絡 0% | | | | | | | | | | 50% | | | | 100% | |

※豪雨や地震、急な台風の発生など、突発的な天候悪化や自然災害等、不測の事態により、自然の家が受入を中止をした場合はこの限りではありません。

食数・食事の変更期限

① 食数変更について

| | | |
|--------------------------------|------------------|---|
| 入所日の5日前 15:00まで | レストラン食 | 食数に関わらず 変更可能 |
| | 弁当・野外炊事 早朝活動食 | |
| 入所日の5日前 15:00～ 入所日の前日 15:00 | レストラン食 | 各食事 4食まで変更可能 ※入所日の5日前 15:00の食数を基準とします。 ※各食事5食以上の 増加 は、レストランと要相談 ただし、対応できない場合があります。 各食事5食以上の 減少 は、 変更可能な4食分を引いた食数分をご請求いたします。 |
| | 弁当・野外炊事 早朝活動食 | |
| 入所日の前日 15:00以降 | レストラン食 | 変更不可 |
| 入所日の3日前 15:00以降 | 弁当・野外炊事 早朝活動食 | ※期限までに確定した食数分を ご請求いたします。 |

② 食事の種類の変更について

入所日の**10日前 15:00**まで

※利用申込については、入所日の5日前までは受付をできますが、食事については、10日前の15:00以降は提供できない場合があります。

(4) 食物アレルギーへの対応について

- ・参加者の中に食物アレルギーの方がいないかを、必ず確認してください。
- ・該当者がいる場合は、該当者の保護者の方など、アレルギーの状況について詳細をご存じの方が直接「食物アレルギー事前確認票」に必要事項を記入し、利用開始日の10日前までに、自然の家レストランへ郵送またはFAX送付の上、お電話ください。ご不明な点がある場合も、直接お電話ください。

<連絡先> 諫早自然の家内レストラン

コンパス・グループジャパン株式会社国立諫早青少年自然の家店

TEL:0957-25-9070 FAX:0957-25-9073

- ・自然の家レストランの栄養士がアレルギー内容等を確認し、対応方法などの詳細をお知らせいたします。食材の変更等、対応の内容により、別途追加料金が発生する場合があります。
- ・自然の家レストランと保護者の方で対応方法などの確認が終わりましたら、保護者の方は、引率者に必ず連絡いただきますようお願いいたします。
- ・アレルギーへの対応状況について、到着日の売店での打合せ時に書面にて確認させていただきます。

(5) 売店について

- ・売店は、本館2階レストラン入口付近にあります。営業時間は8:30~18:00です。
- ・連絡先は、レストランと同じです。
- ・以下の取扱いを行っております。
 - 食事（レストラン）の注文受付 ○野外炊事食材や弁当、その他注文品の受渡し
 - 経費の精算・支払窓口 ○教材（クラフト材料等）の販売 ○氷の販売（1.5kg/100円）
 - タオル・歯ブラシなどの日用品、軽食・菓子の販売
 - コピー（1枚10円/白黒のみ）、FAX（1枚50円） ○ゴミの処理（1袋70ℓ/200円）
 - 自動販売機

(6) その他

- ①保健所の指導により、レストランや野外炊事への飲食物の持込みは禁止です。また、レストラン食や野外炊事食を外に持ち出すこともできません。
- ②レストランには手荷物を置く場所がありませんので、持込みはご遠慮ください。
- ③水筒の湯茶を希望される場合は、「食事・シーツ等申込書」にご記入ください。水筒に湯茶を汲む際は、レストラン出口付近にある給茶器をご利用ください。
- ④飲料水は、レストラン入口手前の給水コーナーをご利用ください。

7. 入浴・宿泊について

(1) 入浴について

① 入浴時間

本館・・・17:30～21:45 別館・・・17:30～21:45

② 備品

風呂桶（洗面器）、風呂椅子、ボディークリーム、リンスインシャンプー、ドライヤー（※）
※ドライヤーは、貸出を行っております。受付時にお申し出ください。

③ ユニットバス

各浴室（別館は談話室内）には、ユニットバスがあります。原則として、団体に割り振られた時間内で利用できます。

④ 注意事項

- ・浴室に入る際は、男女別の表示（のれん）を確認してください。
- ・水気をよく拭いてから脱衣場にあがってください。
- ・脱衣場が濡れている場合は、きれいに拭いてください。
- ・利用後は、浴室の整頓をしてください。
- ・浴槽の栓は、抜かないでください。
- ・引率者は、団体利用後に浴室の状況（風呂桶や風呂椅子の整頓、シャワーを元に位置に戻してあるか）や忘れ物の最終確認をしてください。

(2) 宿泊について

① 宿泊室について

ア. 宿泊棟

本館 うぐいす棟（定員 100 名） ひばり棟（定員 100 名）
別館 きじ棟 （定員 100 名） もず棟 （定員 100 名）

イ. 設備・備品

- ・寝具 ・ベッド（和室や休養室には、設置されていません。）
- ・タオル掛け ・ハンガー（3～11本：1室当たりの宿泊可能者数に応じて異なります）
- ・荷物棚 ・掃除用具
- ・エアコン（冷暖房（集中管理））
- ・冷蔵庫、金庫、内線電話（休養室に設置）

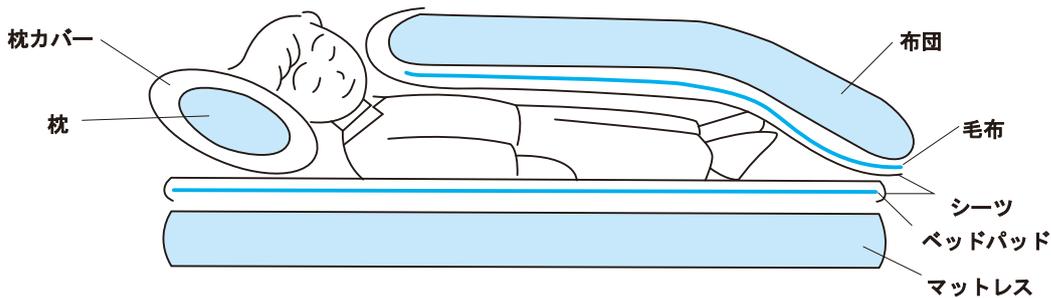
ウ. 注意事項

- ・宿泊室内での飲食はできません。
- ・宿泊室を出る際は、必ず照明を消し、エアコンも切ってください。
- ・次の団体が気持ちよく利用できるよう清掃・整理整頓にご協力をお願いします。
- ・他団体が利用する宿泊室や、異性が利用する宿泊室への立ち入りはご遠慮ください。

② 寝具の使い方について

ア. 寝具の敷き方

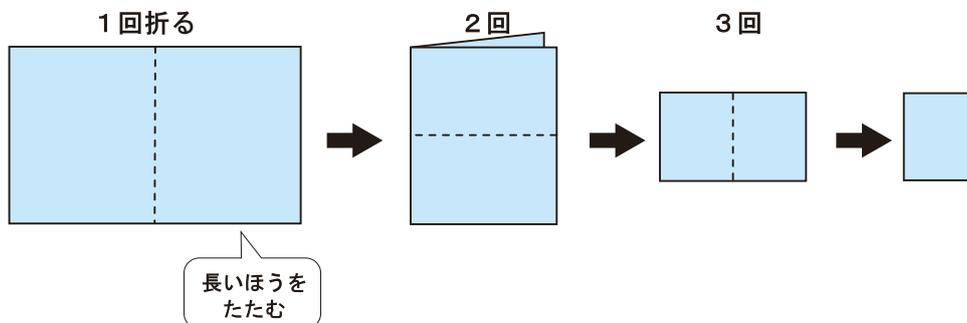
- a. 枕を枕カバーに入れる。
- b. マットレスの上に、ベッドパッドを敷く。
(たたみに寝る場合、マットレスを敷いてからベッドパッドを敷く)
- c. この上にシーツを2枚重ねて敷く。
- d. さらにこの上に毛布と布団をかける。
- e. 2枚敷いたシーツの上の1枚は、頭の部分を折り返す。
- f. シーツとシーツの間に入って寝る。



イ. 寝具の片付け方

- a. 布団をたたむ (2回折る)。
- b. 毛布をたたむ (3回折る)。
- c. ベッドパッドをたたむ (3回折る)。
- d. 折り目をそろえて、ベッドの窓側へ置く。

たたみ方



置き方

下から布団、毛布、ベッドパッド、枕の順に折り目をそろえて、ベッドの窓側に置く。

※畳のスペースや和室は棚に種類毎に置いてください。

次の団体が気持ちよく利用できる
ようご協力をお願いします。
(思いやりのリレー)



8. 施設について



1 本館大浴室



2 レストラン



3 本館宿泊室



4 本館宿泊室（和室）



5 身障者対応宿泊室



6 プレイホール



7 環境学習館



8 クラフト棟



9 あそびの森



10 交流の広場



11 ロープスコース



12 いこいの散策路



13 野外炊事場



14 キャンプ村



15 多目的広場

(1) 宿泊棟等

① 宿泊棟

| 宿泊棟 | | 主な仕様 | | 室数 | 人数 | 備考 |
|-----|-------|------|---------|----|-------|----------------------|
| 本館 | うぐいす棟 | 宿泊室 | 2段ベッド×4 | 9 | 8~11 | |
| | | 宿泊室 | 10畳 | 3 | 8 | 身障者対応和室 |
| | | 和室 | 18畳 | 4 | 12~14 | 第二のみ定員12名 |
| | | 休養室 | 7.5畳 | 4 | 3 | |
| | ひばり棟 | 宿泊室 | 2段ベッド×4 | 12 | 8~11 | |
| | | 和室 | 18畳 | 4 | 14 | |
| 休養室 | | 7.5畳 | 4 | 3 | | |
| 別館 | きじ棟 | 宿泊室 | 2段ベッド×4 | 12 | 8~10 | ※大広間にプロジェクターとスクリーン有。 |
| | | 休養室 | 7.5畳 | 2 | 3 | |
| | もず棟 | 宿泊室 | 2段ベッド×4 | 12 | 8~10 | |
| | | 休養室 | 7.5畳 | 2 | 3 | |



[本館] 宿泊室 1~12号
(身障者対応和室を除く。)



[別館] 宿泊室 1~12号

② 浴室

| 場所 | 水栓数 | 人数 | 備考 |
|----------------------|---------------------|--------|----------|
| 本館大浴室 | シャワー付蛇口 22個 | 最大 50人 | 入浴用車椅子対応 |
| 本館小浴室 | シャワー付蛇口 20個 | 最大 20人 | 入浴用車椅子対応 |
| 別館浴室 (各棟に2室あります。) | シャワー付蛇口 6個 蛇口 1個 | 最大 10人 | |

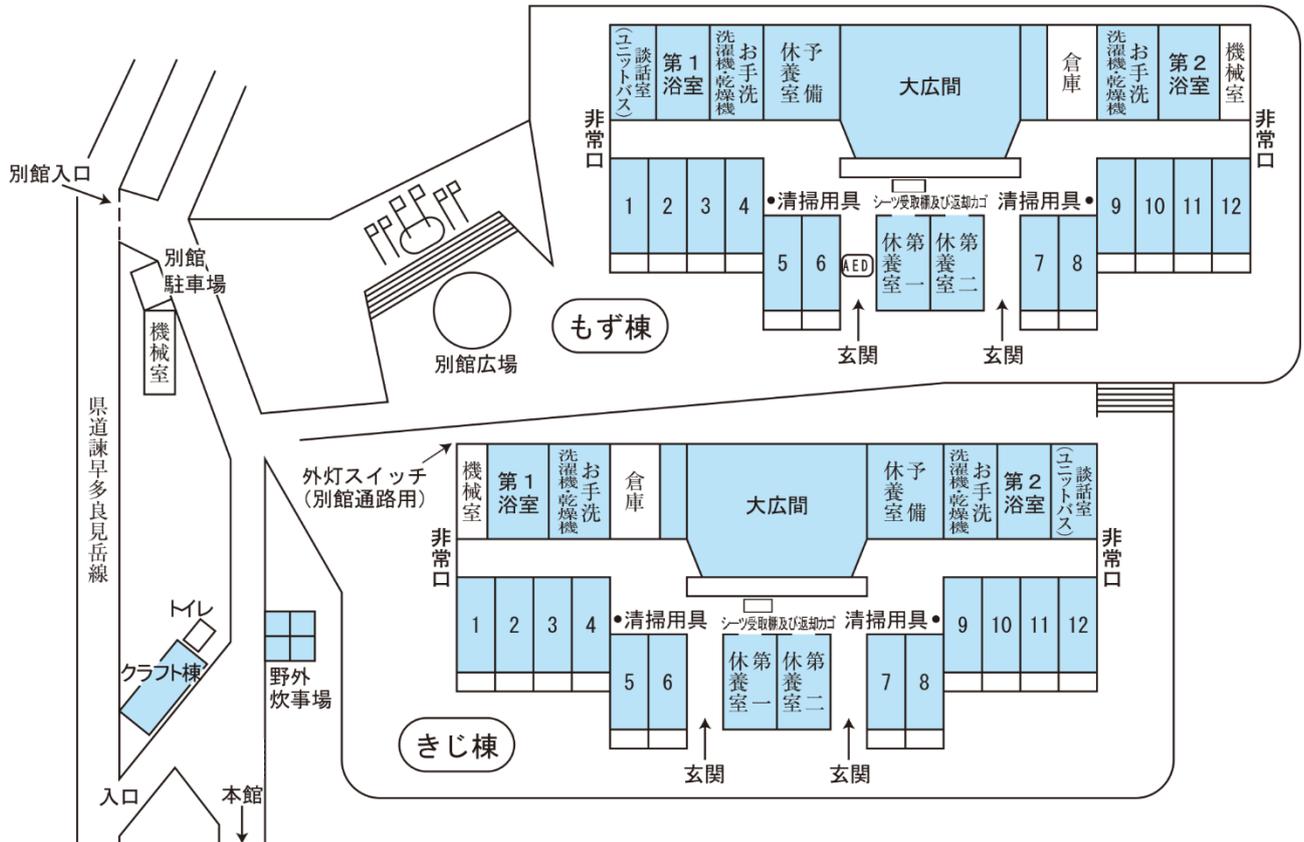
③ その他

| 場所 | 概要 |
|-------|---|
| 保健室 | エアコン、ベッド4床、担架1台、車椅子1台、松葉杖、アイシングバッグ、体温計、応急品(包帯、ガーゼ、絆創膏、消毒液、三角巾、ポイズンリムーバー等) |
| リネン室 | シーツ及び枕カバーの受取場所(本館宿泊者のみ) |
| レストラン | 280席(35テーブル、8人掛け) |

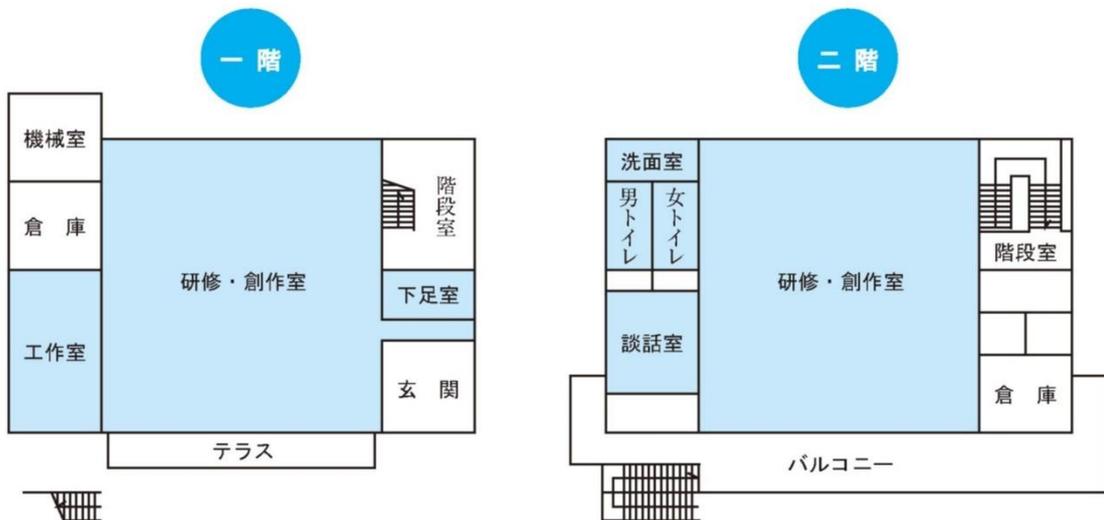
(2) 研修施設

| 施設名 | 概 要 |
|------------|---|
| オリエンテーション室 | 210人分の椅子（ピアノ・電子ピアノ・ビデオ装置（VHS&DVD）・ワイヤレスマイク・プロジェクター・スクリーン・Wi-Fi |
| 学習室① | 180人分の椅子（ビデオ装置（VHS&DVD）・ワイヤレスマイク）・プロジェクター・スクリーン・Wi-Fi |
| 学習室② | 60人分の長机・椅子（ビデオ装置（VHS・8m/m）・DVD）・プロジェクター・スクリーン・Wi-Fi |
| 学習室③ | 60人分の長机・椅子（ビデオ装置（VHS・8m/m）・DVD）・プロジェクター・スクリーン・Wi-Fi |
| 学習室④ | 18人分のテーブル・椅子（ビデオ装置（VHS・8m/m））・Wi-Fi |
| 特別学習室 | 和室（18畳） |
| クラフト棟 | 1F・2F各100人、談話室（和室10畳）（電子ピアノ）・2Fにビデオ装置（VHS）・各階に長机各30脚・椅子各60脚 [1F：12m×12m、2F：12m×12m] |
| 自然環境学習館 | 学習室（80人分の長机、椅子（2分割可））・多機能AV機器（DVD、、VHS）・プロジェクター・ワイヤレスマイク・スクリーン・電子ピアノ・Wi-Fi [体験学習室：9m×12.5m] |
| プレイホール | スポーツレクリエーション・電子ピアノ・音響機器（CD、MD、カセットデッキ、ワイヤレスマイク）・スクリーン [35m×28m] |
| ピロティ | 創作（クラフト）活動等の場所（くつ用大型脱水機2台） |
| 交流の広場 | 各種スポーツ、キャンプファイヤー等 [50m×80m] ※電源（水道横）、外灯有 |
| 野外炊事場 | 4棟（うち2棟120人・うち2棟80人、照明有り） |
| キャンプ村 | 高床テント台26張・移動テント（ドームテント）26張 |

別館宿泊棟



クラフト棟



自然環境学習館



WiFiがご利用いただけます
※ご利用には制限があります

9. 安全管理について

(1) 避難誘導について

- ・ 宿泊棟に移動したら、非常口の場所や避難経路を確認してください。避難経路図は、各宿泊室入口付近に掲示しております。
- ・ 火事などの災害が発生した場合は、職員が館内放送等により安全な場所へ誘導しますので、職員の指示に従って落ち着いて行動してください。

(2) 健康管理について

① 保健室の設備

諫早自然の家に看護師はいないため、保健室を使用する場合は、団体に責任をもって使用するようお願いいたします。また、内服薬を提供することはできません。

エアコン、ベッド4床、担架1台、車椅子1台、松葉杖、アイシングバッグ、体温計、応急品（包帯、ガーゼ、絆創膏、消毒液、三角巾、ポイズンリムーバー 等）

② AED（自動体外式除細動器）の設置

「事務室前」及び「別館もず棟」に設置していますので、緊急時に使用できます。

③ 引率者の役割

- ・ 参加者の健康状態を把握してください。
- ・ 参加者の常備薬・常用薬の必要性の把握と携行・服用を確認してください。
- ・ 野外活動の場合は、救急用品を準備してください。
- ・ 食物アレルギーなど、配慮を要する参加者を把握してください。

④ 医療機関での受診

- ・ ケガや病気等が発生した場合、医療機関への連絡は諫早自然の家から行います。
- ・ 健康保険証（コピー可）をご用意ください。
- ・ 医療機関への移動手段は、団体でご準備ください（諫早自然の家の公用車で医療機関に送ることは、交通事故等の二次的な事故を避けるために、原則実施していません）。

⑤ 救急車の要請

原則として、諫早自然の家から連絡します。必要な場合は、速やかにご連絡ください。また、団体が要請した場合は、諫早自然の家に報告してください。

⑥ 嘔吐時等の対応

館内で嘔吐された場合は、職員が処理等を行いますので事務室にご連絡ください。

<諫早自然の家へ連絡>

1. 昼間 ○電話番号 0957-25-9111 ○内線電話 22~29
2. 夜間 ○電話番号 0957-25-9410 ○内線電話（宿直）32・33

(3) 保険について

諫早自然の家を利用中にケガをして、通院・入院された場合は、見舞金をお支払いすることができますが、団体独自で、スポーツレジャー保険等に加入しておくことをお勧めします。

(4) 近隣の主な医療機関

| 医療機関名（診療科目） | 診 察 時 間 | 電話番号 | 住所（所要時間） |
|-------------------------------|---|--------------|--------------------------|
| 西諫早病院 （外・整形・循環・脳） | （受付時間） ㊟8:30～11:30 13:30～17:30 ㊦8:30～11:30 <u>急 24h</u> | 0957-25-1150 | 諫早市貝津町 3015 (35分) |
| 諫早総合病院（総合） | ㊟8:30～11:00 <u>急 24h</u> | 0957-22-1380 | 諫早市永昌東町 24-1 (25分) |
| 諫早市こども準夜診療センター（内） | （毎日）20:00～23:00 | | |
| 日本赤十字社長崎原爆諫早病院 （呼・消・循環） | （受付時間）8:30～11:00 <u>急 24h</u> | 0957-43-2111 | 諫早市多良見町化屋 986-2 (30分) |
| 宮崎病院 （脳・外・整形・内・循環・ 呼・消） | （受付時間） ㊟8:30～11:30 13:30～16:30 ㊦8:30～11:30 <u>急 24h</u> | 0957-25-4800 | 諫早市久山町 1575-1 (40分) |
| （独）国立病院機構 長崎医療センター（総合） | （受付時間） ㊟8:30～11:30 <u>急 24h</u> | 0957-52-3121 | 大村市久原 2-1001-1 (40分) |
| 壇野医院（内・小児） | ㊟9:00～12:00 13:30～18:00 ㊦・㊧9:00～12:00 | 0957-23-9226 | 諫早市長田町 2592 (15分) |
| 菅整形外科病院（整形） | （受付時間） ㊟8:15～16:30 PM 診察 14:00～ ㊦8:15～11:00 | 0957-23-2388 | 諫早市小野町 332 (15分) |
| 野田医院 （内・胃・外・整形） | ㊟9:00～12:30 14:00～18:00 ㊦9:00～12:00㊧9:00～12:30 | 0957-24-1777 | 諫早市西里町 23 (15分) |
| なかむら歯科医院（歯） | ㊟9:00～12:30 14:00～18:00 ㊦9:00～12:30 | 0957-23-9066 | 諫早市長田町 2422-1 (15分) |

休日、夜間当番医について

長崎県救急医療情報システム



電話による医療機関の紹介（24時間）

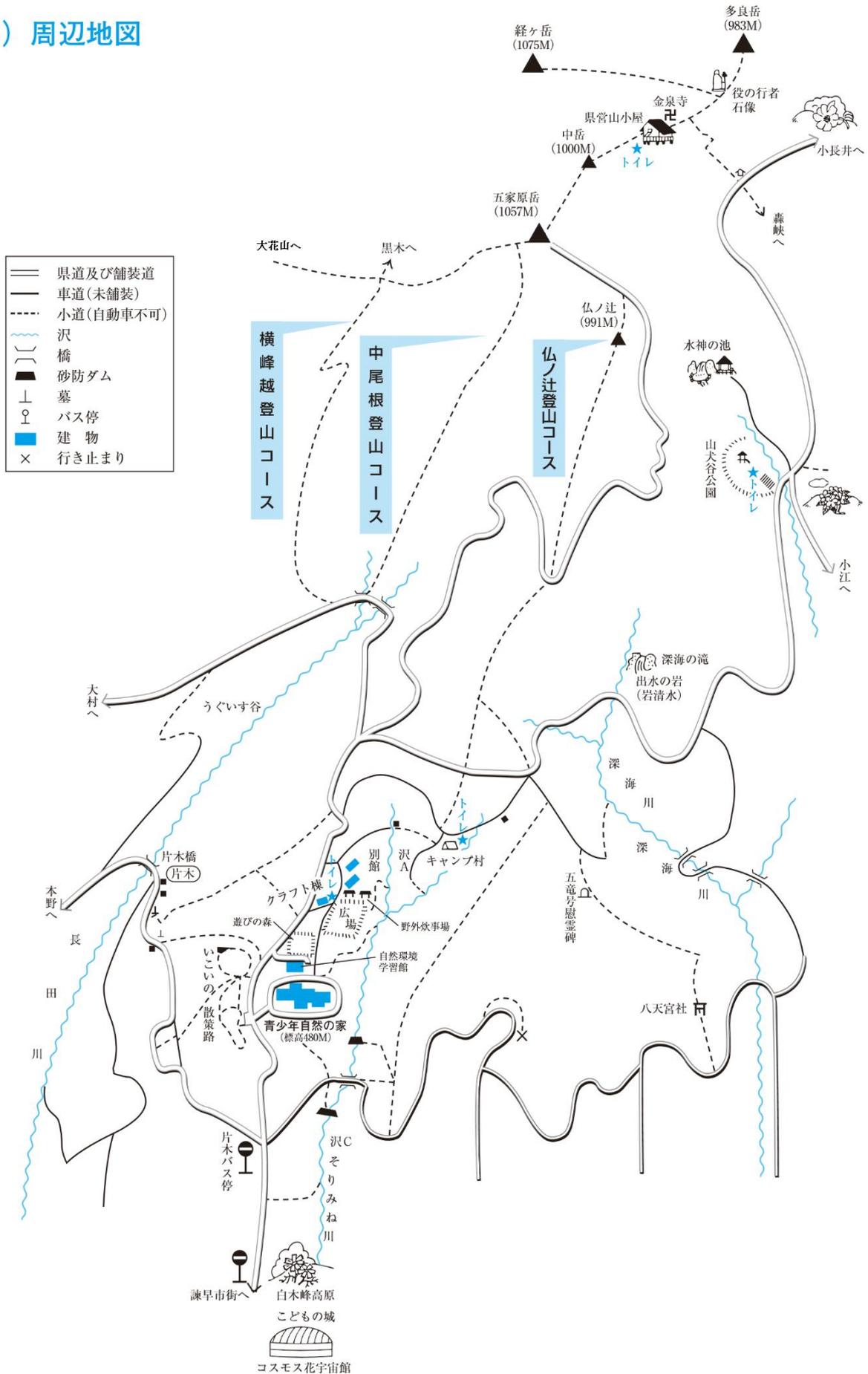
0957-23-8199（県央消防本部 通信指令課）

(5) 近隣の主な公的機関

| 機 関 名 | 電 話 番 号 | 住 所（所要時間） |
|-------|--------------|----------------------|
| 諫早市役所 | 0957-22-1500 | 諫早市東小路町 7-1 (20分) |
| 諫早消防署 | 0957-22-0119 | 諫早市鷺崎町 221-1 (20分) |
| 諫早警察署 | 0957-22-0110 | 諫早市小船越町 1036-1 (25分) |
| 県央保健所 | 0957-26-3304 | 諫早市栄田町 26-49 (30分) |

10. 施設・設備・用具について

(1) 周辺地図



(3) 国立諫早青少年自然の家気象データ集

① 月別「日の出」時刻

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 各月1日 | 6:09 | 5:34 | 5:13 | 5:16 | 5:34 | 5:55 | 6:14 | 6:38 | 7:04 | 7:23 | 7:15 | 6:49 |
| 各月15日 | 5:51 | 5:22 | 5:12 | 5:23 | 5:44 | 6:04 | 6:24 | 6:50 | 7:15 | 7:23 | 7:04 | 6:31 |

②月別「日の入」時刻

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 各月1日 | 18:41 | 19:02 | 19:24 | 19:33 | 19:19 | 18:46 | 18:06 | 17:30 | 17:14 | 17:25 | 17:53 | 18:18 |
| 各月15日 | 18:50 | 19:12 | 19:30 | 19:30 | 19:06 | 18:27 | 17:48 | 17:20 | 17:16 | 17:37 | 18:06 | 18:28 |

※国立天文台ホームページ暦計算室の「各地のこよみ」長崎県（長崎）の令和3年度のデータを掲載しております。

③ 月別最高・最低気温（℃）

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 平均最高 | 18.7 | 24.7 | 28.2 | 29.0 | 33.2 | 28.3 | 24.2 | 19.6 | 12.8 | 13.4 | 13.7 | 16.0 |
| 平均最低 | 8.6 | 16.2 | 20.9 | 23.2 | 25.6 | 21.2 | 15.3 | 10.7 | 3.7 | 5.9 | 4.8 | 7.2 |
| 最高 | 23.9 | 29.2 | 33.0 | 33.4 | 35.3 | 33.0 | 27.8 | 25.3 | 17.0 | 20.3 | 20.0 | 20.7 |
| 最低 | 2.7 | 11.3 | 17.0 | 18.4 | 23.1 | 15.7 | 10.4 | 3.9 | -0.7 | 0.0 | -0.2 | 0.6 |

※気象庁ホームページ、統計情報の「大村2020年（月ごとの値）主な要素」のデータを掲載しております。

※諫早自然の家の気温は、上記データより概ね3℃低くなります。

(4) 内線番号一覧

TEL 0957-25-9111

FAX 0957-25-9115

| | | | | |
|-------|-------|--------------|---------|--------|
| 本館管理棟 | 所長室 | | 20 | |
| | 事務室 | 次長 | 21 | |
| | | 企画指導班 | 企画指導専門職 | 28 |
| | | | 企画指導専門職 | 27 |
| | | | 企画指導専門職 | 30 |
| | | | 企画指導専門職 | 74 |
| | | | 企画指導班 | 26 |
| | | | 事業推進係 | 事業推進係長 |
| | | 事業推進係 | | 76 |
| | | 事業推進係 | | 58 |
| | | 事業推進係 | | 29 |
| | 事業支援室 | 事業推進係 | 31 | |
| | | 事業支援室長 | 22 | |
| | | 管理係長 | 23 | |
| | | 総務係(災害時優先電話) | 24 | |
| 管理係 | 25 | | | |
| 宿直室 | | 32 | | |
| 警備員室 | | 33 | | |

| | | |
|---------|--------------|----|
| その他 | プレイホール | 38 |
| | 浴室(大・小) | 39 |
| | 清掃・ボイラー控室 | 34 |
| | 電気等監視室 | 35 |
| | 機械室(ボイラー室) | 36 |
| | 別館機械室(ボイラー室) | 52 |
| | 売店 | 37 |
| | レストラン事務室 | 53 |
| レストラン厨房 | 54 | |

| | | |
|-------|-------|----|
| 本館講師室 | 第1講師室 | 61 |
| | 第2講師室 | 67 |
| | 第3講師室 | 62 |
| | 第4講師室 | 63 |
| | 第5講師室 | 64 |
| | 第6講師室 | 68 |
| | 第7講師室 | 65 |

| | | | |
|-------|-------|-------|----|
| 本館宿泊室 | うぐいす棟 | 第1休養室 | 40 |
| | | 第2休養室 | 41 |
| | | 第3休養室 | 42 |
| | | 第4休養室 | 43 |
| | ひばり棟 | 第1休養室 | 44 |
| | | 第2休養室 | 45 |
| | | 第3休養室 | 46 |
| | | 第4休養室 | 47 |
| 別館宿泊室 | きじ棟 | 第1休養室 | 48 |
| | | 第2休養室 | 49 |
| | もず棟 | 第1休養室 | 50 |
| | | 第2休養室 | 51 |

| | |
|--------------|----|
| キャンプ村管理棟：事務室 | 55 |
|--------------|----|

| | | |
|-------|----|----|
| クラフト棟 | 1階 | 56 |
| | 2階 | 57 |

| | | |
|---------|---------|----|
| 自然環境学習館 | 資料展示室 | 70 |
| | ミーティング室 | 71 |
| | 和室①(左) | 72 |
| | 和室①(右) | 73 |

宿泊棟から事務室への連絡先
緊急やご用の際には
こちらまでご遠慮なくお掛けください。

| | |
|-----|----|
| 事務室 | 58 |
|-----|----|

※時間外(22:30~6:30)の場合はこちらまで

| | |
|------|----|
| 宿直室 | 32 |
| 警備員室 | 33 |

| | |
|---------|--------------|
| 時間外 TEL | 0957-25-9410 |
|---------|--------------|



国立諫早青少年自然の家の歌

栗原 一登 作詞
團 伊玖磨 作曲

明るくさわやかに ♩ = M, M, 112~120

mf

1. み あ げ る は た に あ さ 一 の そ ら は て
れ よ ば ひ た け の よ や い ま さ 一 の は そ み や ら ち に こ き と み

なりと くはと ふなも かいし くてた あはき おなほ あはう おさの と き ひ そ たい らにま

はの は 一 一 ひ せ ち ろ せ い い ら さ な ぎ な お あ あ お ま か 一 一 き い り い か で な ぜ も す う い た つ

こ お う め よ は こ み キ ャ の ど ん そ り プ ら の の む し ほ ね げ の い ん お つ の の ば い よ い え う に に に 1. ヤッ 2. ヤッ 3.

p *mf*

ホー ヤッ ホー ヤッ ホー ヤッ ホー よよよ 一 一

f *mf*

べ べ べ ば ば ば う み よ ん つ ぞ ぜ つ ら ん の を く う ほ も み し が が が わ な と く る 2. の か 3. か ぼ ね ぶ

一、見上げる旗に 朝の空

果てなく深く 青青と

空は広いな 大きいな

吸いこめこの空 胸いっぱい

ヤッホーヤッホー ヤッホーヤッホー

呼べば雲仙 雲が湧く

二、登れば太良の 山道

小鳥は鳴いて 花は咲き

谷のせせらぎ 甘い風

歌おうよ緑の 自然の家に

ヤッホーヤッホー ヤッホーヤッホー

呼べば三つの 海が鳴る

三、鐘よびげよ 諫早に

君とともした 希望の灯

いまは小さな 明りでも

いつかはキャンプの 焔のように

ヤッホーヤッホー ヤッホーヤッホー

呼べば夜空を 星が飛ぶ